

## 「第15回旧RD最終処分場問題連絡協議会」の概要

日 時：平成28年3月14日(月曜日) 19:00～21:10

場 所：栗東市コミュニティセンター治田東大会議室

出席者：(滋 賀 県) 拾井琵琶湖環境部長、中村審議員、北村最終処分場特別  
対策室長、北川室長補佐、松村主幹、長坂副主幹、林野  
副主幹、岡本主任主事、脇阪主任技師、井上主任技師

※コンサル4名

※二次対策工事業者2名

(栗 東 市) 山口経済環境部長、加藤環境政策課長、駒井係長、川端  
主査

(自 治 会) 赤坂、小野、上向、北尾団地、日吉が丘、栗東ニューハ  
イツの各自治会から計23名(北尾団地：欠席)

(県議会議員) 1人

(市議会議員) 1人

(傍 聴) 2人

(報道機関) なし

(出席者数 47名)

司会：皆さん、こんばんは。それでは、定刻となりましたので、ただいまから第15回目になります旧RD最終処分場問題連絡協議会を開催させていただきますと思います。それでは、まず開催に当たりまして、琵琶湖環境部長の拾井からご挨拶を申し上げます。

部長：皆さん、改めましてこんばんは。本日は夜分お疲れのところ、また多用の中、このようにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。本年度、第4回目の連絡協議会の開催に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

まず、二次対策工事でございますけれども、A工区の掘削につきましては、おかげさまでかなり進ませさせていただいております。後ほど詳しく説明させていただきますけれども、法面の5段目のところまで掘り下げまして、引き続き選別をさせていただいているところでございます。出てきます廃棄物についてでございますけれども、廃プラスチック等の可燃物が多いことが引き続き特徴でございますけれども、前回のご報告に続きまして、昨年9月以降につきましては有害物質が基準値を上回る、いわゆる不適合選別土につきましては発生をしていないというような状況でございます。

また、現地の見学会と申しますか、確認をいただいている場でございますけれども、年度内にもう1回、開催させていただきたいというふうに考えておりましたところでございますけれども、今ご覧いただきまして

も余り前回と変わらないのではないかとということも考えまして、新年度に入りましてから、改めまして底面遮水工の現場の状況等をご確認いただくのがいいのではないかと現在考えておるところでございます。併せまして、前回ご要望等を賜りました土日での開催も含めまして検討しておりますので、その点をまたよろしく願いいたします。

なお先般の新聞発表等を見ておりますと、旧処分場の北側といいますか、国有地のバイパスの工事が進められております。折しも報道によりますと、今週の土曜日に県道の上砥山上鉤線、ここの接続まで供用開始されるというふうな報道がございました。いずれも地元の方に随分お世話になっているところでございますけれども、私どももこの二次対策工事の効果が発現できますように、今度とも着実に進めてまいりたいと考えております。

また、本年度の第3回目のモニタリング結果につきましては、今回も後でご説明申し上げますけれども、観測値には大きな変動は見られませんでしたが、今後の掘削工事の進捗によりましては変動が生じてくることもございますので、引き続き注意深く見てまいりたいと考えております。

今度も皆様と情報を共有させていただきまして、しっかりと協議を行ってまいりたいと考えております。ご理解、ご協力賜りますよう、よろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

司会：ありがとうございます。初めにお断りさせていただきますけれども、本日、この会場の使用時間の関係で最長21時30分までとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

次に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。本日の資料ですけれども、次第と資料1から資料3-3までというのを事前にお配りしております、あと本日受付でお配りした資料がございます。

まず資料1、2につきましては、「第14回旧RD最終処分場問題連絡協議会の開催結果」というタイトルのA4の縦表面だけのものです。次に資料2ですが、「平成27年度第3回モニタリング調査結果について」というA4の横両面印刷で、ページ番号が1ページから29ページまで振ってあるものです。

続きまして資料3-1ですが、「工事の進捗状況と今後のスケジュールについて」というタイトルで、A4縦、両面印刷でスライドの番号が1から9まで入っているものです。続きまして資料3-2は、「底面遮水工および側面遮水工の施工方法について」というタイトルのA3の横両面印刷でページが1ページから4ページまで打ってあるものです。続きまして資料3-3ですが、「平成25年度台風18号に対する水処理施設の対応能力について」というタイトルのA3両面印刷のものです。

あと「選別土適合確認分析の結果について」というA4縦両面印刷で2

枚あるものを本日お配りさせていただいております。

以上、資料がない、落丁等がございましたらおっしゃっていただければと思いますけれども、大丈夫でしょうか。

それでは、皆さん大丈夫なようですので、次第に従い議事に入らせていただきたいと思います。まず議題の1つ目ですけれども、前回の開催結果についてご説明をいたします。

室長補佐：では、資料1をごらんください。「第14回旧RD最終処分場問題連絡協議会の開催結果」でございます。日時は平成27年12月22日火曜日19時から20時35分まで、場所はここ栗東市コミュニティセンター治田東で開催いたしました。

質疑についてご説明させていただきます。まず初めに、平成27年度第2回モニタリング調査結果についてです。H26-S2(2)のひ素濃度が低下しているが、井戸を代えた影響なのか、今後の経過を見ていく必要があるということに関しまして、イオン濃度の分析結果から井戸の水質の継続性は確認していますが、今後も注視しますと回答させていただきました。

測定は何回繰り返しているのか、誤差が10%の範囲で振れるのでは信頼性が低いのではないのかということに対しまして、測定は1回、異常と思われるデータについて再確認していると回答させていただきました。

止水矢板の施工で経堂池の水質はどう変わると想定しているのかということにつきましては、止水矢板の施工で浸透水の流水は遮断したと考えている。ただし、現在の水質がそれほど悪いレベルではないので、大きな変化はないと考えていますが、次回以降も注視しますと回答させていただきました。

2番目の二次対策工事についてですが、浸透水貯留層の容量計算で台風18号のデータを入れて計算しているが、結果は過去の委員会の資料の計算方法と同じか。過去の資料で示された計算結果から推定される値と一致しないということに対しまして、過去の資料と表示の仕方が違うが、計算方法は同じであると回答させていただきました。これは後ほど3-3の資料で改めて説明させていただきます。

鉛含有土の取扱いについてアドバイザーからいろいろな意見が出されているが、具体的な対応を次回までに出してもらえるのかということに対しまして、これらの条件を踏まえた対応方法を今日示した。なお、位置情報の保存やモニタリングの方法については、今後の検討課題とするというふうに回答させていただきました。

鉛が漏れないかということにつきましては、鉛は溶出していないので、浸透水には影響しない。しっかり監視していくというふうに回答させていただきました。

3番目、その他としてRD処分場実態解明のため、工事の記録はしっかり残してほしい。掘削ということに対して、掘削工事で確認されたデー

タについてはしっかり記録にまとめる。総括として工事終了後の段階で、他県の事例を参考に、その記録を公開することを検討課題としたいと回答させていただきました。資料1の説明については以上でございます。

司会：それでは、前回の開催結果について何かご質問等ございますか。はい。

住民：最後のところでございますけれども、掘削工事でどういうものが出てきているかと、どんな状況なのかということをしかりと記録にまとめるというふうにおっしゃっておられます。具体的に、かなり掘削が進行しておりますけれども、どういう記録が残っているのかと、中間の現段階ですね。

例えば、掘削物の性状であるとか臭気あるいは色、いろんな状況が想定されますけれども、そういう中から例えばこのあたりは非常に有害性のあるものが感じられるとか、そういう場合があれば分析調査をやるとかそういうことをされるんでしょうね。たしか当初、そういうふうに当初からお話、お約束というところまで行ったかどうかははっきりしませんけれども、そういう有害物があれば、それは掘削調査をして除去するということになっているはずでございますね。

そういう前提で掘削物について記録をし、慎重に対応されているのかどうか、そういうまずおかしなものが出てきたら試料をとって分析調査すると、そういうことはきちっと工事の業者の方に徹底されているんでしょうか。

室長補佐：また後ほど詳しい説明はさせていただきますけれども、今のところ、有害物は特に出てきておりませんし、出てくれば当然調査をします。適合分析は毎回やっておりますので。

住民：これからおそらくB工区に行けばいろいろなものが出てくると思いますので、そういう中できちっと今からそういう掘削物の記録、具体的にどういふふうな記録をおやりになるのかということについて、きちっと考え方を整理して、徹底してやっていただけるようお願いしたいと思うのですけれども。また後ほど聞かせていただきます。

司会：他にございませんか。それでは、議題の1つ目は以上とさせていただきます。次に議題の2つ目、「平成27年度第3回モニタリング調査結果について」、ご説明をいたします。

主任技師：資料2の「平成27年度第3回モニタリング調査結果について」という資料をごらんください。座って説明させていただきます。

1枚目めくっていただきまして、2ページ目、3ページ目。まず2ページ

目ですが、調査地点についてです。前回の調査から特に変更はございません。次、3ページ目です。今回は平成27年度3回目の調査結果についてのご報告です。調査日は浸透水と地下水については12月10日、経堂池の調査については12月17日に行いました。浸透水の移流拡散概念図については変更がございませんので、説明を省略させていただきます。

経年変化グラフについて、1つ目の四角ですけれども、毎回ですが、水量の少ない井戸が1カ所ございます。H24-8(2)、上のページの地図でいいますと、右上の方でございます。露頭近くでして水量が極めて少ない状態ですので、今回もpHと電気伝導度のみの分析を行っています。

1枚目めくっていただきまして4ページ目、5ページ目、電気伝導度についてです。まず4ページ目、Ks3地下水帯水層と浸透水についてです。地点については、Ks3地下水帯水層の井戸は白抜きの丸印、浸透水用の井戸については三角の印で表示しています。結果については全体的にいつもどおり、ほぼ横ばいで推移しています。一部の井戸については低下傾向があります。H24-2(2)、グラフの場所ですと左上のグラフです。こちらについては低下傾向が見られています。

主任技師：次、5ページ目です。Ks2地下水帯水層です。地点は全て丸印で表示しています。大体の地点では横ばいで推移しています。一部の地点で低下傾向がありまして、グラフの場所ですと、下の段の左から2番目のグラフ、H24-4は低下傾向です。

前回調査で過去の値に比べて高い値を示した井戸がありまして、上の段の右から2番目のグラフ、No.1-1の井戸。前回88mS/mでこの井戸としては最高値だったのですけれども、今回は43mS/mということで平常どおりの値に下がりました。前回高かったことを踏まえまして、今回の調査ではイオン種を測定してヘキサダイアグラムを作成しました。結果については後ほどご説明します。

1枚めくっていただきまして、6ページ目、7ページ目、ひ素です。まず6ページ目、Ks3層と浸透水について、1カ所で環境基準を超過しました。No.1揚水井戸、下の段の左のグラフです。この井戸については、以前から濃度変動が大きく、今回再び環境基準を超過しました。原因としては、揚水井戸ですので井戸に多くの水みちから様々な組成の浸透水が集まって、降雨等で水位が変わりますと水みちごとに集水量が大きく変動するためであると考えております。あと、過去に環境基準を超えていた井戸ですね。H26-S2(2)です。上の段の一番右のグラフです。TRD施工前の井戸、H24-S2(2)では環境基準の3から5倍の値でしたが、H26-S2(2)になってからは、平成27年度1回目、2回目の調査に続いて不検出でした。

次、7ページ目、Ks2層についてです。3井戸で環境基準を超過しました。H24-7、H26-S2、No.3-1、うち2つの井戸は横ばいでして、一番右上の井戸、H24-7、あと下の段の真ん中、No.3-1、こちらではほぼ横ばいでした。

左上の井戸、H26-S2では今回は環境基準の4倍の値を示しました。その他の井戸では不検出でした。

1枚めくっていただきまして8ページ目、9ページ目、ふっ素についてです。まず8ページ目、Ks3層と浸透水。全地点で環境基準以下でした。環境基準以下で検出された地点が3地点ございまして、浸透水の2地点、No.1揚水井戸とH16-No.5、グラフは下の段の2つです。Ks3層の地点、H26-S2、右上のグラフ、濃度はほぼ横ばいで推移しております。その他の地点では不検出でした。次、9ページ目、Ks2層です。全地点で環境基準以下でした。4地点で環境基準以下で検出されましたが、濃度についてはほぼ横ばいで推移しています。ほかの7地点では不検出でした。

1ページめくっていただいて、10ページ目、11ページ目、ほう素です。まず10ページ目、Ks3層と浸透水。環境基準超過が2地点。H16-No.5とH26-S2(2)です。浸透水1地点、H16-No.5はグラフの右下、経年的には低下傾向です。Ks3は1地点、H26-S2(2)、右上のグラフについては、経過としましては以前の井戸、H24-S2(2)ではたびたび環境基準を超過しておりました。井戸がかわって、前々回、H27年度の第1回の調査では環境基準以下、第2回では環境基準を再び超過、今回第3回目についても環境基準を超過しました。濃度については以前の井戸、H24-S2(2)とほぼ同程度でした。続きまして、環境基準以下で検出された地点が3地点。H24-2(2)、K-1、No.1揚水井戸です。H24-2(2)とK-1についてはほぼ横ばいで推移しております。No.1揚水井戸については前回までは環境基準を超過していました。今回初めて環境基準以下となりました。ほか1地点は不検出でした。

次、11ページ目、Ks2層です。環境基準超過が1地点、No.1の井戸。グラフの位置でいいますと、左の列の上から2つ目です。濃度としてはこれまでと同程度の濃度で、ほぼ横ばいで推移しています。環境基準以下で検出された地点が4地点、うち以前環境基準を超過した地点が2地点ありまして、H24-4とNo.3-1、下の段の左と真ん中のグラフです。今回は環境基準以下となりました。以前からほぼ横ばいで推移していますが、環境基準と同程度ですので、今後も超える可能性がございます。ほか2地点、H24-2とK1についてはほぼ横ばいでした。ほか6地点は不検出でした。

1ページめくっていただいて、12ページ、13ページ、鉛です。こちらについては、Ks3層、Ks2層、浸透水を含めて全地点で不検出でした。

1ページめくっていただいて、14ページ、15ページ、水銀です。今回の調査でも全地点で不検出でした。

また、1ページめくっていただきまして、16ページ、17ページ、1,2ジクロロエチレン。こちらについても全地点で不検出でした。

また、1枚めくっていただいて18ページ、19ページ、塩化ビニルモノマー。まず18ページ、Ks3層と浸透水について、全地点で環境基準以下でした。環境基準以下で検出された地点が3地点。H16-No.5、グラフでいいますと右下。H24-2(2)、グラフでいいますと一番左上。こちらについてはほ

ば横ばいで推移しております。あと、左下のK-1。環境基準付近で変動していきまして、経年的に見れば低下傾向にあると言えますが、環境基準付近でして、今後も再び超過する可能性はあると思います。

次、19ページ、Ks2層です。全地点で環境基準以下でした。うち、環境基準以下で検出された地点が2地点。No.1の井戸、左の列の上から2つ目です。急激に濃度が低下して、今は環境基準以下の状態で安定しています。あと、左下のK-1、前のページで説明しましたので省略させていただきます。ほか8地点は不検出でした。左の列の上から3つ目、H24-2ですが、こちらの井戸は平成26年7月以降、環境基準を超過していたのですけれども、平成27年7月、今年の1回目の調査で環境基準以下となりまして、今回の調査では不検出になりました。

1枚めくっていただきまして、20ページ、21ページ、1,4ジオキサンです。まず20ページ、Ks3層と浸透水。全地点で環境基準以下でした。環境基準以下で検出されたのが5地点ありまして、H24-2(2)、グラフでいいますと左上ですが、前回環境基準の95%ほどの値だったのですが、今回は45%ほどの値まで下がりました。今後も変動があると思いますので、注視します。その他4地点についてはほぼ横ばいでした。不検出は1地点でした。

次、21ページ、Ks2層。こちらも全地点で環境基準以下でした。環境基準以下で検出されたのが5地点。どの地点も変動がありますが、低下傾向と見られます。不検出が4地点ありました。

1枚めくっていただいて、22ページ、23ページ、調査結果、考察のまとめです。

1枚めくっていただきまして24ページ、経堂池の水質です。調査については12月17日に実施しました。農業用水基準を超過した項目がpH7.5のところ8.7、CODが6のところ6.3、電気伝導率が30のところ32でした。いずれも過去の変動の範囲内でした。備考欄に特記事項としまして、水位等について書いています。調査数日前に雨がありまして、経堂池の越流堰の高さまで水位がありました。あと、矢印がずっと引っ張ってあるのですけれども、国道バイパス事業で経堂池の部分が用地買収されていて、池の面積が2割ぐらい減っているということで、忘れないように矢印でずっと引っ張って書いています。

次、25ページは今回の結果の一覧表です。

1枚めくっていただきまして最後に27ページ、No.1-1の電気伝導度の上昇について、前回88mS/mということで、この井戸としては過去で一番高い値でした。12月、今回報告分の調査では43mS/mまで下がりました。9月はちょっと高い値でしたのでイオン種の分析を行いました。結果については次のページ以降で説明をいたします。

まず位置の確認ですけれども右上、「井戸位置平面図」。No.1-1の井戸は処分場の東側、地下水流では上流側です。断面なのですけれども、この

平面図のところに線を引っ張っている部分の断面図がこの下の断面図になっています。向きは対応しています。左上が廃棄物土層です。斜面を下がって行って、工業技術総合センターの敷地の中にNo.1-1井戸があります。地層については、処分場の外ですので廃棄物土層ではなくて、Ks2層とKs1層の両方の水質を見ている井戸です。あと、後で出てくるのですけれども、真ん中あたりのE2井戸があります。No.1-1の井戸に一番近い浸透水の井戸です。

1ページめくっていただいて、ヘキサダイアグラムの結果です。各イオン種、ナトリウム、カルシウム、塩化物イオン、硫酸イオン、カリウムイオン、6種類の濃度をもとに作成しています。各濃度が高いほど、六角形の大きさが大きくなります。形については、各イオン種の割合によって変わります。

この結果ですけれども、基本的には去年の7月、27年度の第1回の調査結果です。先ほど出てきましたNo.1-1の井戸に一番近い浸透水の井戸ですけれども、上のページの右にグラフがあります。こちらは今、選別施設の下にありますので、水が取れないということで、この結果は平成23年の結果です。No.1-1の井戸は下のページの上の段の右から2つ目にありまして、こちらは去年の7月も測ってるのですけれども、12月に測ってるものの方が濃度が高くて、形も分かりやすく出てましたので12月の結果を載せています。

参考で全部載せているのですが、見ていただきたいのは上のページのNo.1-1の井戸に一番近いE-2の井戸です。カルシウムが高めで、右側が尖った形をしています。一方でNo.1-1の井戸ですが、下のページの上の段の右から2つ目のグラフですが、形が全然違いまして、浸透水の影響を受けているとすれば、E-2の井戸と同じような形になると考えていますが、形が違いますので、浸透水の影響を受けている可能性は低いと考えています。水質の調査結果については以上です。

司会：それでは、ただいまの説明につきましてご質問やご意見等がございましたらお願いします。

住民：県への質問ではなくて、市の方にお聞きしたいのです。29ページのヘキサダイアグラムですか。これを見ると、No.1とH24-2と市のNo.3とK-1というのは似ていますから、これは間違いなくこの流れで前から言われているように地下水が流れていると思うのですが、問題はK-1の後がどうなっているかということで、最近のデータを見ると、処分場の改善工事がある程度進んだことと、それから時間が経過したということで、悪いものはどんどん下流の方に流れていると思うのですが、このK-1から先に流れてしまった場合、何か生活安全上の支障が起きる可能性というものに対して、市はどう考えていらっしゃるのでしょうか。例えば、その

下の方で井戸を掘って利用したいと言ってきた時に、その情報は市の方に入ってきてちょっと止めた方がいいよというような対応ができる体制はできているのでしょうか。

栗東市環境経済部長：ご苦労様でございます。栗東市の環境経済部の山口です。前回から実はちょっと気にはなっておりました。というのは、H24-2でありますとか、あるいはK-1の部分、従来観測されていた部分が移流拡散されているというような部分、これらにつきましては当初、市の方が県の方に全て調査の方を移行しておりますが、市で単独で実施していた部分のときも、下流域の部分というのは市民の皆さん、あるいはまた周辺住民の皆様方から指摘も受けて何年か対応してきた経過がございます。そうした意味の中で、現在この処分場の対策が講じられてこうして対応されていくのはいいわけなのですが、当然それが確実に履行されることを願ってもいるわけでございますが、下流域の移流拡散の部分についてはちょっと懸念している部分がございます、これはちょっとしばらく様子を見ながら、今後必要があればそういうような部分も考えていかななくてはならないのかなという課題として個人的には持ち合わせているのですが、まだ組織としてオーソライズしておりませんので、今いただきました意見もまた持ち帰りまして検討して、対応していく必要があった場合については、また県さんともども協議しながら進めていく必要があるかなと、そのように認識しておりますのでよろしくお願いをいたします。

住民：この事件が起きて大分たちますので、15年ぐらいたってますからね。知らない人もどんどん、新しく小野あたりには団地もできて入ってきた人もいらっしゃって、地下水についてのそういう危険があるんだということの市役所としての宣伝は必要かなという気がします。以前、既存の井戸に関しては調査をやられたことは記憶してはいますが、その後、新しい井戸ができたという情報は把握していますか。そういうのはちゃんと把握しておく必要があるし、啓発も必要じゃないかなと思います。

司会：ほかにごございますか。どうぞ。

住民：H26-S2の場所ですね。今、これは処分場の内側ですね。遮水壁の内側ですね。外ですか。この絵でいくと何か内側あるように見えるんですけど、外ですね。ちょっと地図を描き直していただけますか。これだと内側にあるようにしか見えません。図面上。H26-S2とかS2-(2)とかが処分場の外にあるのか、中にあるのか。

審議員（滋賀県）：敷地の中だけでも、TRDの外側です。

住民：ということは遮水壁の外側ですね。

審議員：敷地の中だけど遮水壁よりは外側、そういう意味です。

住民：ということは、余り変わってないということなんですね。遮水壁を作ってからでも以後も以前もそんなに大きく変わってない、超えてものは超えているという今、状況なんですね。物によって変わっているけど、全体に言えば結構出てますよね。

主任技師：ほう素については変わらず出ています。ひ素について不検出になっていると。ふっ素については同じように出ているという状況ですね。

住民：そういう状況ですよ。

主任技師：はい。

住民：そこら辺の判断がどうなってくるのかと。これ試料採取のときは、前と同じように何か汲み上げてとっておられるわけですね。

主任技師：そうです。はい。

住民：それを繰り返しているにもかかわらず出てくるということは、地形的に考えたら一番高いところにあれがありますよね。高さで言えば。よそから入ってくるというのはあまり（考えられない）。では、どこから来たのかなという思いがするんですけれども。

主任技師：遮水壁を作る前から残っているものがまだ残っているんだと考えています。

住民：だけど汲み上げているわけでしょう。採取の前には水をね。

主任技師：そうですね。井戸に残っている水の4倍量以上をパージした後に採水をしています。

住民：そうですね。

主任技師：はい。

住民：地形的に高いところで汲み上げているんだから、上で汲み上げてなくな

ったら当然周りから寄ってくるという状況になりますよね。水がね。それなのにまだ出てくるというのは。

審議員：やっぱり汲み上げているくらいの量は少ないので、あのあたりの地形の水の質が変わろうと思うと、もう少し時間がかかると思うんです。ちょっと繰返しになって申し訳ないですけども、今のH26-S2というのとS(2)というのがあるでしょう。S(2)、上の方のページはTRDよりも上なんです。分かりますか。TRDがあるところなんです。その下はKs2層だからTRDは入ってないんです。

住民：ないですよ。

審議員：そこはずっと一律になっていますので、どちらにしてもあそこにもものすごくたくさん水があって、それがずっと流れていくとすると、今サンプリングしているくらいの量では全然追いつかないので、ゆっくり流れていますから、それが変わるには大分時間がかかるかなと思います。

住民：だから、一番僕が懸念しているのは、やはり遮水壁のないところですよ。そこのところがやはりずっと漏れていったんと違うかと。外へ。それが。

主任技師：H26-S2の方は遮水壁より下の部分なのでですけども、ひ素は今回環境水準は4倍出てましたが、電気伝導度を見ていただきますと、5ページの左上、H26-S2ですね。こちら見ますと電気伝導度はかなり下がっていますので、浸透水の影響はかなり小さくなっているのではないかなと見えています。

住民：何かこれだけではちょっとどうなのかな。

主幹：1年ほど前なのでですけども、場内にKs2層の井戸、B-2という井戸だったのでですけども、今は観測してないのですが、その施工がもしかするとちょっと悪くて、そこを伝って下に漏れていたんじゃないかということだったので、去年の9月にその井戸を撤去を、閉塞工事を。

住民：閉塞しましたよね。

主幹：はい。その影響はもしかすると、Ks2の方は出ている可能性はありますが、まだ工事を始めてから2回しかデータをとってないのでちょっとまだ分からないのです。だから、ここは様子を見させてほしいんです。ECは下がっているんですけども、ひ素がちょっと上がってますので、こ

の井戸についてはもう少し様子を見させてほしいと思っています。

S2(2)はTRDの外側、そのあたりの水、Ks3層の水が置換するにはちょっと時間的な経過が、1年ちよいたってますが、まだ少ないのかなと、もうちょっと様子を工事期間中あるいは工事後になると思いますけれども、見させていただく必要があるかなというふうに思っております。

住民：はい、分かりました。そちらはもう少し経過を見るということで。No.1-1ですね。これが電気伝導度としてもこういう高い値がずっと続いていると。今回、またずっと高かったと。これの原因としては何が考えられると大体思っておられるのですが、

主任技師：原因については正直なところ、ちょっとよく分からないです。ただ、ヘキサダイアグラムを見る限りでは、一番近い浸透水の井戸とだいぶイオンの組成が違いますので、浸透水の影響はないのではないかと考えてはいます。

住民：それにしてもH24-7とか24-6とかと比べると格段に違いますよね。差が激しすぎる。4-1にしたってそうですよね。ここらはそんな値が大きいのに、急に1-1になってぐんと上がっていると。ここら辺の後々、確認の仕方というのは何か考えられていますか。どういう経緯でこうなっているか。

審議員：今、あそこに図面が出ているので見ていただきたいのですが、No.1-1の井戸というのは黄色いところを貫いてますよね。黄色いところをもう少し右の方に行くと地表面に出るでしょう。要するに、工業技術総合センターよりちょっと上の方は、あの地層は地表面につながっているんです。雨降ったやつが直にそこに入っちゃっているんですよね。ちょっとまだ分かりませんが、そういう雨の影響も受けやすいのかなと思っています。今、解析という意味合いで水温とか水位とか、当然これは被圧ですから圧力かかっているのですが、そういったものも含めて検討はしているんですけど、まだこれだということまで行ってないんです。ただ、ここが先ほど申しましたように、雨の影響も直接受けやすいようなところだというふうに、そこら辺のところはちょっと注意を図るべきだと考えています。

住民：〇〇との関係は全く関係ないですか。

審議員：そこまでは考えてないです。とりあえず、今のところは水質とともに水温も影響してくるでしょうし、それから水位といったところも含めて、もう少し様子を見ていきたいと考えています。

住民：分かりました。

司会：ほかにご質問等ございますか。それではないようですので、議題の2つ目については以上とさせていただきます。次、議題の3つ目に移りたいと思います。3つ目の二次対策工事の進捗状況と今後のスケジュールについてのうち、まず資料3-1についてご説明をいたします。

副主幹：資料3-1、「工事の進捗状況と今後のスケジュールについて」ご説明させていただきます。前回の協議会では11月までの施工状況等を説明させていただきました。本日は12月から2月までの工事の進捗と今後のスケジュールについて説明させていただきます。

12月以降も前回の報告と同様にA工区の掘削と選別施設による選別処理、それと埋戻可能物の仮置を中心に工事の方を進めております。また、新たにこちらB工区なのですけれども、B工区の一部でも工事に着手しております。

副主幹：全景および作業状況についてご説明します。こちら上段の写真につきましては、A工区の法肩に設置しました見学ステージから撮影したものです。手前の中央、このあたりになるのですけれども、こちらがA工区、左手奥の方にありますのがB工区です。上部に工事中のダンプ等が並んでおるのが滋賀国道事務所が施工されておられる国道1号バイパス。こちら少ししか映ってないのですけれども、経堂池、こちらが県立の国際情報高校となっております。また、こちら番号付きの矢印につきましては、この下の写真等の位置となっております。

まず写真①、貯留ピットというものを設置させていただきました。これはB工区と国道バイパスとの境界付近の一番低いところに設置させていただいております。沈砂池の代替機能として設置させていただいております。②、既設の沈砂池の堤防の一部を切欠きさせていただいております。目的はA工区の排水を良くして、廃棄物土の乾燥を促すことであつたり、A工区にダンプの入り口を確保するというところでございます。

③は掘削の状況の写真でございまして、熟練したオペレーターが一貫しまして施工させていただいております。また、掘削の順番など工夫しまして、廃棄物の水分を乾かしながら掘削を進めさせていただいております。こちらのスライドは12月から2月のA工区掘削の特徴でございまして。撮影地はお手元の資料等でご確認ください。

④なのですけれども、④の位置では廃プラスチックが非常に目立ちました。ほぼ土が混じらず、全量廃プラスチックであつたところもございました。

⑤につきましては、一部なのですけれども、セメント混じり土、どう

いったものかといいますと、廃棄物土にセメント混ぜて固めたものが出現しまして、バックホーで掘削できないような硬くて分厚いところにつきましては、油圧式のブレイカーを使用しまして掘削しております。油圧式のブレイカーといいますのは、通称ではアイヨンと言いましては、ドドドッと突くような機械でございます。

6番の写真なのですが、国道バイパス側に粘土が出現しました。注意深く掘削しまして、こちらの粘土の下に廃棄物がないのか、自然由来のものなのか等、注意しながら掘削を進めております。

下段の3つの写真につきましては回収した廃棄物の写真でございます。これまで回収しました廃棄物と同じようなものを回収してございます。

先ほどご質問いただきました掘削等の記録についてなのですが、日々日報を記録しております。その日報に位置であったり数量であったり、廃棄物の特異なものだけなのですが、種類等を記載しております。また、掘削の段階、粗選別の段階、手選別の段階それぞれで特異なものが混じっていないか注意して作業をしております。また、有害物や特異なものが確認されましたら調査分析の必要があるかないか、どういった状況なのかをくまなく外観を調査しまして、処分方法であったり分析するかしないか等も含めて決定しております。

また、ガス等につきましては作業員にセンサーを携帯してもらっております。これは別に1日2回、掘削場所等でのガスの計測を行っております。現在のところ、ガスの発生は確認されておられません。ただ今後、A工区の深いところであったり、B工区、C工区と工区を移っていくと、何が起こるか分かりませんので、施工の方は十分注意をして進めたいと思っておりますし、またそういったガス等が出てくるということは何か特異な廃棄物が混じっておる可能性もございますので、そういった点、十分注意して施工の方を進めてまいりたいと考えております。

次は、A工区の廃棄物土の掘削の状況を断面図で御説明します。こちら緑の点線は掘削の前の元の地形でございます。前回報告させていただきましたのは、こちら11月末現在、青い点線で書いておるところです。こちらは赤い実線が2月末現在、ちょうど今、EL=130.5という高さのところを掘削しております。今日現在ですと、大分掘削も進みまして、今これよりもかなり進んでおるような状況でございます。2月末の集計ですと、A工区全体の約70%を掘削したところでございます。

こちらの表は平成28年2月末までの土工並びに処分の実績をまとめた表でございます。左から土工もしくは処分の項目、数量、前回との差、単位というふうにまとめてございます。前回との差といいますのが、12月から2月までの実績となります。

例えば、2段目のA工区掘削土量ですと、全体では2万8300m<sup>3</sup>の掘削がされておまして、12月から2月までの3ヶ月間で1万2900m<sup>3</sup>の掘削をした

ということでございます。また、こちら下から3段目のセメント混合廃棄物土につきましては数量が118 t、前回との差が118 tとなっております。これは今回初めて出てきましたものでございますので、数量と前回との差というのが同じ数字となっております。

選別土の適合確認分析の結果についてご説明します。前回の報告以降、12月1日から3月4日までで32回の分析を実施しております。不適合と判定されましたのはゼロ回でございました。累計では125回の分析のうち、不適合6回となっております。割合で申しますと5%弱が不適合となっております。本日、受付でお配りしました資料では128回分の分析結果を記載しております。この資料でも新たな不適合はございませんでした。本日お配りしました資料の2ページ目、57番ですね。昨年9月2日を最後に不適合という結果は出ておりませんので、それ以降の選別土は全て埋戻可能物として場内に仮置させていただいております。

次は、工事工程についてご説明します。こちら28年度6月までの工程をお示ししております。こちらは、12月以降の施工実績の部分を網かけさせていただいております。

上の方から順に説明します。廃棄物土掘削工につきましてはA工区の掘削、それはB・C工区の仮設工事準備工というものを実施しました。A工区につきましては、今年度末に止水矢板施工基面に到達することを目標に掘削を進めてまいりましたが、施工基面到達は4月末になる見込みでございます。約1ヶ月程度の遅れが生じておるわけですが、今後回復できるものと考えております。全体の工程には影響がないようにさせていただくことが可能だと考えております。

現地見学会につきましては、施工基面到達後に開催することを検討しております。4月末に止水矢板の施工基面まで到達しまして、現地見学会で皆様を確認いただいた後に中程の矢板工、A工区の底面遮水工矢板を1ヶ月間で施工したいと考えております。底面遮水矢板工が完了しましたら、また上段の方に戻りまして、6月から止水矢板よりも深いところの掘削にかかりたいと考えております。表には書いてないのですけれども、6月以降、6月、7月と掘削をしまして、8月頃までには底面まで掘削しまして、また皆様に現地を確認いただいた後に、底面遮水工に着手させていただきたいと予定をしております。

次、B・C工区につきましては、2月に先ほど写真で見いただきました沈砂池の代替機能として貯留ピットを設置しました。今後、A工区の掘削の進入路を作るために、B工区を徐々に掘り下げましてダンプ、トラックの通路を作りたいと予定しております。また5月末までにC工区の掘削を進めまして、仮設沈砂池を増設する予定をしております。6月以降につきましては、A工区の進捗を見ながらB・C工区の廃棄物土掘削を進めたいと考えております。

また、隣接する国道1号バイパスが3月19日に開通される予定でござい

ます。こちらの下から4段目になるのですが、環境対策整備工のバイパス側仮囲いというものを設置させていただきます。

最下段のB工区詳細調査ボーリングにつきましては、3本の調査を実施させていただきました。全体で14本の調査を予定しておりますので、残り11本につきましては、平成28年度に実施したいと考えております。B工区の詳細調査ボーリングについては次のスライドで御説明します。

B工区の詳細調査ボーリングにつきましては、有害物質掘削除去工の位置を特定することを目的としております。B工区には既設の沈砂池がございましたので事前に調査ができず、工事中に仮設の沈砂池を設置しまして、既設の沈砂池を撤去できるようにした段階で、B工区の詳細調査を行うこととしていました。2月に貯留ピットを設置しましたので、3カ所の調査に着手したところでございます。

先ほども申しましたが、28年度に工事の進捗に合わせまして残り11カ所の調査を実施する予定です。調査結果等につきましては、平成28年度の調査完了後、まとめてご報告させていただきます。工事の進捗と今後のスケジュールについては以上でございます。

司会：それでは、ただいまの資料3-1の説明につきましてご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

住民：4ページ、写真のところですけども、この一番の場所、貯留ピットと書いていますね。ここの場所は高アルカリが出たところなんですね。高アルカリ水が経堂池に流れ出ているという場所です。このたまっている水というのはpHの調査をやっておられるのでしょうか。

主幹：簡易的には。

住民：簡易的でいいのですけれども。

主幹：pHメーターで測らせてもらってpH8ぐらいです。だから、ちょっとアルカリというか、ほとんど中性ですね。以前、高アルカリでやられたときに出てきているようなpH10とかpH11とかいった高さではないです。

住民：それとこの回収された医療系薬品等と書いていますけれども、200容器に41個というのは200の容器に41個なんですか。

主幹：いや、200のメディペールというのに入れているのですけれども、これに41個分。だから、8200という形になります。まとまって出てきたのであれば、そのまま掘削、搬出ということが考えられるのですが、掘削の時点では分かりません。最後の手選別工程でようやく発見される。

住民：選別で分かったということは、固まってはなかったということ。それと、その横の圧力容器のところでは5本というのはボンベだと思うのですが、その右の方にちょっと丸いようなものが、ドラム缶の一部みたいな感じに見えるのだけれども、これは何ですか。

コンサル：これはタイヤのホイルです。

住民：タイヤのホイルですか。そうですか。わかりました。それと、そのもう1つ右側の破損したプラ容器というのは、これは前から言っているグレーのああいう容器のことですか。

主幹：プラスチックの灯油タンクのグレーのやつもありますし、青色のやつとかもあるのですが、プラスチック製の容器でございます。

住民：色は何色が多かったんですか。

主幹：グレーもありますし、私が見たので青というのもありましたけど、それ以外は余りないです。

住民：青というのは余り見かけなかったのですが、ほとんどグレーやったんですけどね。グレーがくせ者で、グレーの中に多分廃酸、廃アルカリとかああいうものを入れやすいということで、これを懸念しているんですけどね。

主幹：全部潰れていまして中身がもうなくて、臭いとか周辺に流失した形もないので、恐らく使った後、もうそのままポイとしちゃったか、あるいは建設現場等で使ったやつをほかの建設系のガラと一緒に処分したものかと思うんですけど、ちょっと詳細は分からない。ただ、中身は空のポリタンクばかりです。

住民：それともう1つ、この場所は高アルカリの物質を以前、除去した場所でもありますね。全体的に言ってその一部だろうけれども、B工区からあのあたりですけどね。除去したのが本当に全部取れたかがちょっと、一部残っている場所があるのではないかというような懸念をしているんですよ。

審議員：〇〇さん、高アルカリは、この図でいく1番とか2番の辺ですよ。

住民：そうですね。

審議員：今、この物が出てきたのはこっち側の5番のところですので、こちら  
辺り、これからB工区で掘りますので、これからの工事になります。

住民：そのときにちょっと工事の関係の方に気を付けていただきたいのは、真  
っ白で固まったものなのですが、それを水に溶かしますとpHが11  
とか12とか、12.3ぐらいまで行きましたけれども、そういう高アルカリ  
になるんで、出てきたら除去してほしいという思いがあります。

それともう1つ、ちょうど2番のあたりのところ辺だったと思うので  
すけれども、そこら辺に一斗缶に青い塗料みたいなのが入ってました。  
青いというか。ちょうどカーボン紙の臭いと同じ臭いやったんですよ。  
カーボン紙というと、ついに僕らはPCBと頭に来るのですが、そこら  
辺があるので、もしもそれが出てきたらそれも取ってほしいと、一  
斗缶に1本は入っていたんですよ。そのまま埋められてしまったので。

それともう1つは、2番のもうちょっと崖よりというか、手前寄りの  
方なのですが、そこの下の方には黒いどろっとしたものが一番下に入  
っていると。水より重たいものです。その出てきたときの対処法を今  
から考えていただいた方がいいんじゃないのかなと思うんですよ。水より  
重たいので、そのまま放っておきますと、全部廃棄物の中に入ってしまう  
んですよ。明日、取ろうなんていうのは無理なんですよ。かき回して  
すぐその場所で取っていかないと取れないですよ。全部水より下へしみ  
込んでしまう。ということは、廃棄物の中に入り込んでしまうと、そう  
いう物質です。そこら辺、工事のときをお願いします。

司会：ほかにご質問、ご意見等ございますか。どうぞ。

住民：これ圧力容器が載ってますね。これ中身は何が入っていたものか判りま  
すか。

主幹：通常、圧力容器は、外側の色とか刻印とかで判るはずなのですが、もう  
腐食してしまって判らないです。

住民：全然色は判らないんですね。

主幹：全然判らないです。形からすると、恐らくですよ、推測なんですけれど、  
アセチレンと酸素。だから、恐らく溶接とかに使っていたボンベを。

住民：それはこのバルブを見ると、大体アセチレンか酸素か判る。

住民：アセチレンはもっと太いんですよ。こういう細長いのは酸素とか炭酸ガ

スとかああいうものが多いです。

住民：色が判れば何か判るんだけどね。もう1つは、バルブの右ネジとか左ネジとかそういったものから推測できるんですけどね。あとは、これはどんなふう処理されるつもり。

主幹：我々はちょっと手に負えませんので、今まで出てきたボンベにつきましては、栗東市内にあるのですけれども、ボンベの販売製造業者さんの方に無償で引き取っていただいております。

住民：わかりました。

住民：この6ページの下の方の表ですけれども、上から4つ目に埋戻再生資源。これはコンガラのことですか。

主幹：はい。

住民：コンガラですね。

主幹：はい、コンガラですね。大きなやつです。

住民：それと、セメント混合廃棄物土というのが下から3行目にありますね。

主幹：はい。

住民：これは何か掘削できなかつたというようなお話もちょっとありましたけれども、これはどんなものなんですか。コンクリートじゃなくてセメントが土に混ざっていると。

主幹：モルタルとかセメントを廃棄物土の覆土の上に練って固めたものであると。その下に何かあるのかなと思ったのですが、下には普通の廃棄物土しか出てこなかったんで、これは推定で申し訳ないですけども、そこで重機とかがあつたときに沈んだりしないように改良したのではないかなというふうに考えております。

住民：ああ、そうですか。では、かなり厚みもあるわけですね。

主幹：厚いところで50cm。

住民：重機が通れるぐらいの厚みがあるわけですね。50cm。

主幹：50cmぐらいということです。

住民：50cmですか。そうですか。それを破碎して除去されたわけですね。

主幹：処分しました。

住民：それから、選別土の分析結果ですね。その後、ずっと何も出てないということなのですが、今まで出ているのは全部ふっ素ですね。ふっ素化合物だけですね。

主幹：基準を超えているのはそうです。

住民：ええ。今まで6ロットですね。

主幹：はい。

住民：このふっ素の量は相当な量だと思うんですね。この原因物質というのはどんなものが想定されるんですか。どんなものからこのふっ素化合物が出ているんですか。

審議員：一応、アドバイザーの先生に聞いてみたのですが、恐らくセメントじゃないだろうか。

住民：セメントと。

審議員：ええ。セメント自体からふっ素が溶け出してくるところです。ですから、どこからでも溶け出してくる格好になりますということでした。

住民：セメントの中にふっ素が入っているんですか。

審議員：ええ。御存じのようにセメントは石灰石みたいなものを蒸し焼きにしていますから、海水ってふっ素をそもそも含んでいますでしょう。だから、それを生物が、例えば珊瑚みたいなものが食べて、それが石灰石になって蒸し焼きにしたのがセメントですから。

住民：それがこんなにいわゆる基準を超える量が出てくるくらいのもが入っていますか。こんなところに。

審議員：だそうです。

住民：信じられない。

審議員：最近のセメントはこういう基準ができたものだから溶け出さない製品に変えていっているそうです。ここは昔のやつが入っていますので、こういうふうに出るんじゃないかですかというふうにアドバイザーの先生はおっしゃってました。

住民：ああ、そうですか。それ以外には考えられませんですか。

審議員：私たちの身の回りにあるようなふっ素でいきますと、例えば蛍石なんかは余り使わないですよ。

住民：余り使わないですね。

審議員：あと、生活の中で例えばテフロンとかこんなものは溶け出さないでしょう。

住民：あれ分解しないです。

審議員：あとはふっ素はガスですよ。エアコンに付いているガスみたいなものは関係ないですから。

住民：そうですね。フロンとかね。それは関係ないですよ。

審議員：そうなってくると 溶け出してくる状態のものというのと。

住民：セメントしか考えられないと。

審議員：さっき申しましたようにセメントぐらいしかないと。

住民：ありがとうございます。それと、もう1つ。この二次対策工事の工程表、6月までしか出てないんですけども、今年度計画というのはいまもう出ているんでしょうか。1年間の。来年3月末までの、この平成28年度の工事計画というのはいまもちろん出ているんでしょうね。

副主幹：工事施工者の鴻池JVさんからはいただいております。また次回の連絡協議会で年度が代わって。

住民：次回までお預けですか。

副主幹：お預けではなく、もう少し精査をしたいところもございますので次回提示させていただきたいと思います。

住民：では、確定しているのは6月までと。それ以上はまだ調整の必要があると、そういうことですか。

副主幹：はい。B工区がどういう状況でどのように作業を進めていくかというのも、もう少し試掘等をさせていただいて、確定までいかないにしても、もう少し目途がたってから下のA・B・C、D・Eも含めて、順番を決めてから提示させていただきたいと考えております。もう少しお時間ください。

住民：はい、わかりました。それと、ここにはちょっと資料がないのですけれども、一番当初にいただきました全体計画の表をいただきましたですね。そのときに、いわゆる底面遮水につきまして、深堀の穴が、遮水すべき穴が3つあると。A工区、B工区に1つずつと。それから、DとEにまたがって1つ大きな穴がありますね。ところが、その工事予定を見ますと、C、Dを飛ばしてE、CとEを先にやって、後でDをやることになっていきますね。これ大分前の資料で申し訳ないんですけどね。当初の資料にそれが出ているんです。

ちょっと申し上げますと、CとEの工区の掘削と盛土工は平成29年3月から平成30年5月の予定になっているんです。間に入っているDですね。Dが平成30年5月から平成32年4月になっているんですね。Dが一番遅いんです。ところが、その底面遮水はDとEにあるんですね。だから、これは同時にやらないと底面遮水ができないんじゃないかなと思うのですけれども、ちょっとこの辺が今頃質問するのはおかしいのですけど、見てまして何かおかしいかと、どういう理由でこういうことになっているのか。

副主幹：DとEを分けて底面遮水することは可能です。Eを先に施工しまして、それがDを後からついでいくと。1カ所をつなぎますと、水が通りやすくなるので、そこをずらしながら1層ごとに仕上げていけば大丈夫だと。

住民：だから、Dを飛ばしてCとEを先にやる理由は何ですか。Dだけ何で間、中間区画を残して一番後でやるんですかと、そういう単純な質問なんですけど。

コンサル：まだ設計段階の工程の中では、一応おっしゃるとおり、D・E連続しているのですけれども、下へ掘進していく車路の勾配等をとりますと、Cの方からDに向かっていくと逆にDが一旦後になるといいますか、車路の関係でどうしてもいきなりすとんと急勾配で下りれませんので、そう

というような都合等も考えまして、区割りしながら一旦またDに戻るとい  
うようなことを考えております。ただ、現場の施工の中では、今後の条  
件、先ほど範囲等、いろいろ広がる場所もございまして、総合的な工  
法はまだ詰めていく必要があるかと思えます。

住民：工事の都合上ということですね。

コンサル：はい。

住民：単純にそれだけの、掘削の状況からそうした方がやりやすいと。

コンサル：はい。掘削の方法の中でそういうことを考えておりました。

住民：別に意味はないと思いますが、ただそんなことをやりますと厄介です  
ね。側面遮水だとか底面遮水。これ、例えばCとEをまずやって、それを  
埋戻しせないかんでしょう。埋戻ししてから間のDを今度掘削するんで  
しょう。非常に工事をやりにくいと思えますけど。私は素人で分かりま  
せんけどね。それは結構です。特に工事上、そうせざるを得ないんだと  
いうことであればそれでもいいと思うんですけども、ちょっとよく分ら  
なかったものですから。

副主幹：今のC工区からE・Dという順番も今、見直してをしております。どう  
いう順番でやっていくのか、今、ちょっとトライアルをしながらになる  
かもしれないのですけれども、当初の設計とは違う順番で施工する可能  
性もございます。

住民：ああ、そうですか。まあ、いろいろ大変な工事ですから、全体に計画を  
うまく考えてやらないと、もし無駄が出たり、非常に工期が遅れたり、  
そういうことのないように、全体計画をよく練っていただきたいと思  
いますけどね。

副主幹：はい、わかりました。

司会：すみません。お待たせいたしました。

住民：ちょっと聞き漏らしなんだけど。圧力容器ですけど、引き取ってもら  
うときに、多分メーカーの圧力容器の方の会社だったら何が入っていたか  
判るので、使っている状態のときは何が入ってましたかということと、  
出てきた場所のポイントを記録して行ってほしいな。

主幹：わかりました。場所についてはどうしても掘削時にはボンベは見つからないことが多いんです。その後、粗選別という工程があるのですけれども、そこで見つかることが多いので、ピンポイントでは分からないのですけれども、大体このあたり掘削しているというのが記録等で記録に残っていますので、そこからこのあたりに出てきたということは類推はできます。

住民：何が言いたいかというのと、取り損ねというのかな、実際にはあるんだけど、埋まったままになっているのが非常に危険、例えば塩素ガスが入ったやつとか水素ガスが入っているやつは危険。ボンベ初めから赤い色になっているはずやけど、そういう非常に危険なものが腐ってから中のガスが出てくるというのを一番心配します。だから、取り損ねがなければいいんだけど、参考のために何が入ったかというのを教えてほしい。

主幹：わかりました。

司会：ほかにご質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは、資料3-1につきましては以上にさせていただきます、続きまして資料3-2と3-3を続けて御説明をさせていただきます。

コンサル：建設技術研究所です。先ほどの底面遮水工及び側面遮水工の施工方法についてということで説明させていただきます。先ほどの工程にもありましたように、底面遮水工は8月以降になりますけれども、現在JVさんの方で配合試験等をやっております、今後、その結果と合わせて施工の仕様等はまた御報告になると思いますけれども、ここではその施工方法の基本的なところをまず御説明するものです。

資料3-2をご覧ください。最初に基本的な考え方というのを4点ほど書いております。まず施工する底面粘土層の欠落範囲の確認ということでございます。まず廃棄物を掘削除去しまして、その底面粘土層の欠落範囲をまず目視で確認します。欠落範囲は目視で分かるのですけれども、その粘土層の厚みそのものが非常に薄いところもあると思いますので、その厚みを外周部、コアサンプリングといいまして、簡易な人力のサンプリングできるようなコアサンプリングをしまして、そのコアの中での粘土層の厚みを確認していきまして、最低の底面遮水工が必要だと判断される厚みを25cmというふうに考え方をしております。この考え方は遮水工の構造基準というのがあるのですけれども、その中での考え方を採用しております。この後、遮水工の厚さというところで併せてご説明したいと思います。

それから、次に2番目の施工方法です。底面遮水工は良質土にセメント

を混合したセメント改良土等を使用します。良質土といたしますのは、特にセメントを混ぜて遮水性が高まる均一な土という意味でございます。当然、六価クロム等の溶出のないちゃんとした品質のものです。写真入れてございますけれども、混合する汎用機械でございます。これに良質土とセメントを混合してベルコンから出てくるやつをダンプで運搬しまして、右側の写真にありますように、振動ローラーといたしますけれども、ちょっと写真が小さいですけれども、セメントで混ぜた状態のものはまだ土と同じぐらいの軟らかさを持っております。ですから、土と同じようにローラー転圧をして、大体1層25cmから30cm程度の一般的には層状に巻き出して、転圧をしてその周辺の粘土層と一体となるような施工をいたします。これは他事案の同じような品質の遮水工を施工した事例でございます。

それから3番目、遮水工の厚みでございます。今回考えています遮水工の透水係数は、以前ご説明させていただいておりますように、 $1 \times 10^{-6}$  cm/sec以下という透水性、遮水性を持っております。この遮水性と必要な遮水工の厚みというものが、この右側に参考というものを入れていますけれども、基準省令における遮水構造の考え方というのが出ておりまして、最終処分場に関わる技術上の基準を定める省令と。我々は構造基準と言っておりますけれども、その中で遮水工の透水係数によって必要な厚みの関係が書かれてあります。この中で、今言いました底面遮水工、 $1 \times 10^{-6}$  cm/sec以下であれば必要厚は50cm以上となっております。ただし現場での施工の精度等を考えますと、この2倍の1mと。2倍という基準はないのですけれども、2倍程度の安全を持って1mの厚み確保するという考え方を持っております。

それから、最初に言いました底面粘土層の必要な厚みなのですけれども、この底面粘土層の透水係数がいくらかというのがございます。これにつきましては、右下に既往の調査ですね、底面粘土層、Kc3層の透水試験をやった結果を入れてございます。上3つが調査時点のものです。大体 $10^{-8}$  オーダーぐらいのものが出ておりますし、施工段階に入りましてJVさんが2本ほど、このKc3層の透水試験もやっております、並べますと $10^{-8}$  オーダーのものなのですけれども、1つ $10^{-7}$  オーダーのものがあります。この一番大きなものにつきまして、先ほどの透水係数と必要厚みの関係を示しますと、真ん中にグラフを書いてございます。こういうふうに透水係数と必要な厚みというのは一定の関係がございます。

その中で、この粘土層というのはかなり遮水性の高いものですが、一番大きな数字の $2.09 \times 10^{-7}$ のものに必要な厚みというものをこの関係から出しますと、10.45cmと非常に薄くても同等の遮水工の機能を持つ。ただし、さすがに10cm程度でいいというわけにもいきませんので、やはりこれについても同じように丁寧な施工をするという意味で、少し安全を持ちまして、2倍ちょっと25cmというものを、最低の底面粘土層の

必要厚みと。それよりも薄いところはちゃんと遮水工をやろうというような考え方をしております。

それから4つ目、品質の管理方法というものを書いてございます。この品質管理方法につきましては、具体的な施工、仕様を決めるためにまず使用します母材を用いて室内配合を試験を行いました。これによってセメントの必要な添加量、それから母材の管理、含水比あるいはもう1つ重要なことで、管理密度というのが実はございまして、そういうものを設定いたします。この配合の案を用いまして、次は実際に試験施工をやりまして、写真にありますように、実際使います混合機、ローラーを使いまして、現場で転圧試験をしまして、必要な管理密度や最終的な透水係数が満足されるかということを確認して、施工の厚さとか転圧回数を決めます。最終的には遮水工ですから、透水係数を確認した上でその品質を確認するのですけれども、それが満足されないということがありましたら、よくあるのですけれども、実際に施工したところは手直しと。それまでの管理密度等、不具合があると思われるところは再度撤去して再施工するということになります。これが基本的な考え方でございます。

次に、底面遮水工の詳細施工方法というのを2ページに書いてございます。最初にA・B工区の底面遮水工の施工範囲を書いてございます。調査時点で粘土層の欠落範囲というものがございまして、この箇所に施工いたします。AB工区の中のB工区には、浸透水集水ピットというものを設置いたします。これはコンクリートピットで高さが約10mちょっとありますので、基礎部分の支持としまして、この底面遮水工をその基礎にも合わせて施工します。ただし、ジョイントを設けて構造が一体にならないように施工いたします。

次、底面遮水工の高さということで右側に2つ断面図を入れてございます。R-70がA工区、R-0がB工区です。断面図の中で底面遮水工は赤のハッチングを入れてございます。エレベーション122mと書いています。これは底面遮水工の天端の高さ、ここまで施工するという考え方をしております。この高さを決めましたのは、先ほどの集水ピットの一番底の高さが122よりちょっと下ぐらいまでとなっておりますので、ここに排水できるような高さとして決めてございます。

この右側の断面図の中に止水矢板工というのがありますけれども、これは最後にご説明いたします。施工手順を書いてございますけれども、最初に地盤確認手順というのを1、2、3と書いてございます。これは先ほど言いましたように廃棄物を全て撤去しまして、その後、目視でその粘土層の欠落範囲を確認すると。その外周部の厚みをサンプリングで確認して、必要な範囲を確定するという流れでございます。

次、3ページのところに、もう少し底面遮水工の形状について考え方を書いてございます。3ページの左上に模式図を描いてございます。Kc3層が欠落しておりまして、Ks2層がむき出しになっている状態のところ、

先ほどの底面遮水工を、エレベーション122mを天端としまして、厚み1m以上というふうな施工をします。ここで先ほどのように、粘土層、Kc3層の厚みが十分厚ければ問題はないのですが、底面遮水工そのものが端部の方は1mないところがあります。そこにおいてKc3層の粘土層も25cmがなかったらどちらも満足しないじゃないかということがございますので、もしその厚みを確認した中でKc3層の厚みが25cmない場合、この模式図の右側の方に書いてございますけれども、底面遮水工の厚みが1mになるように地山を掘削しまして、1mを確保して施工するというふうな考え方で形状を決めております。

それからもう1つ、最後に底面遮水工の下にコンクリート再生資材を一部設置するような図になってます。この箇所につきましてはかなり被圧水が来ておりますので、後でご説明します止水矢板を打ちながらも、あとで水が下から出てくるということが予想されますので、排水材としてコンクリート再生資材とその水圧を抜くための揚水管を設置して、確実な施工をしていこうと考えてございます。最後、この揚水管はモルタル等で閉塞いたします。

続きまして、側面遮水工の方でございます。こちらにつきましても基本的な性能は同じでございますが、まず計画の範囲ということで右側の上に図4、計画範囲を書いてございます。これも調査時点で分かっている掘削の側面に出てくる透水層、Ks3層、Ks4層を相手に側面遮水工を設置する範囲です。ただし、これにつきましても同様に、現場の廃棄物を掘削した後に実際、目視でそのKs3層、4層の状況を確認した上で必要な範囲を確定していきます。

右の中に基本形状というのが書いてございます。側面につきましては先ほどの底面ではなく、やや壁状に施工するような形になりますけれども、必要な厚み1mというのは同じでございます。ただし、側面として施工する施工幅、ローラー転圧に必要な施工幅を2mとして設定しております。側面遮水工だけが単独で施工していくというイメージよりは、埋戻しとともに全体を施工していくという形になろうかと思えます。ただローラーの幅として最低2m幅というのを確保しながら施工していく形になります。

右下にNo.9、平面図に位置を描いてございますけれども、No.9の側面遮水工の断面図を描いてございます。ローラーの転圧幅2m、水平幅2mですね。それから、連続して遮水するために必要な透水層の上下にある粘土層とのラップを少なくとも1m以上は確保しながら、連続した遮水の壁を作るという考え方をしております。

次にNo.1ですね。この位置も平面図には描いておりますけれども、No.1の地点の側面遮水工の断面図を描いております。このNo.1の付近におきましては、沖積層というものが堆積しております。沖積層の透水性は少し高いので、ここにも側面遮水工が必要になります。ただ、少し地盤

が軟らかいのですので、先ほどのように掘削勾配で立てるというよりも、地山なりの緩い勾配の中で設置しまして必要な境界の盛土の高さまで側面遮水工を施工していくと。厚みは当然、先ほどの1mを確保し、転圧幅の2mを確保して、底面の粘土層と連続した遮水層を確保するという考え方でございます。

それから、最後にAB工区の底面遮水工を施工するための止水矢板工について書いてございます。ここの底面粘土層の欠落範囲におきましては、Ks2層からの被圧地下水はかなり高い状態でございます。ですから、何もなしに掘削しますと、下からの地下水が出てきますので、施工がたいへん難しいですし、ある程度の掘削まで下がりますと盤膨れというものが起きます。そういうことがないように、まず水を遮水するための止水矢板工を右上に図6に描いてございます。全周を止水矢板工で囲います。これは先ほどの工程にもあった止水矢板工でございまして、これの断面図は先ほども出てきておりましたKc3層、Ks2層を貫いてKc2層まで連続させて被圧地下水が来ないようにするための止水矢板を施工いたします。この矢板工の施工方法というものは国交省で今、標準工法になっております硬質地盤クリア工法という工法がございまして、固い地盤でも確実に施工できる工法を採用して、低振動、低騒音の方法で設置をします。これを行った上で確実な底面遮水工の施工を行うということです。

最後に4ページの右下にアドバイザー協議結果を書いてございます。この基本的な考え方をアドバイザーの方にお聞きしました。基本的にどの先生も特に問題はないというようなことではございます。ただ、御指摘がございまして、大嶺先生ですと施工管理を徹底してくださいと。それから、小野先生は25cmを分かりやすく説明してください、梶山先生はやはり完全というものはないので、ちゃんとあとのモニタリングをしてくださいと。それから、大東先生は、やはりKc3層は薄いので注意して施工してください。樋口先生も同じように壊さないように注意して施工してくださいということで、この考え方については御了解を先生方にいただいて、ただし十分に注意して施工するよということ、我々も留意して施工には当たっていきたくて考えております。以上、底面遮水工、側面遮水工の基本的な施工の考え方をざっとご説明いたしました。

引き続きこれは前回、宿題をいただきました、資料3-3、最後の資料でございます。「平成25年台風18号に対する水処理施設の対応能力について」ということで、前回説明はしたのですけれども、A4、1枚で簡単にまとめ過ぎてたかもしれません。〇〇様の方から当初の計算方法等どうなっているのかというようなご質問もございましたので、今の水処理施設と貯留層の容量の計算の考え方を簡単にまとめております。

この内容は、実は第8回委員会の説明資料、最後の委員会資料ですね。平成24年9月12日にご説明した内容のものでございます。まず、その考え方を最初の1ページに右左、まとめてございます。使用した降水量のデー

タ、上砥山の降水量のデータを使用しております。それから、左下に地目、範囲を書いております。この中で、前回〇〇様から御指摘がありましたのは、この表の中の右上に処分場外の面積が1万2000㎡とあります。これは最終的にも変わっていないのですけれども、そのときの資料が文章に1万4000と書いてありました。ただ、この図には1万2000と書いてありました。どちらが正しいんですかということでご指摘を受けました。この件につきましては、文章の1万4000は間違いで、このとおり、この図の方の1万2000が正しいです。誤植といいますか、ミスプリがございました。これはお詫びして訂正させていただきます。

それから、この当時の委員会資料の設計が最終のものではないという状態での資料でもございました。そういう意味では、この左側に処分場内、5万4000の地目の数字も、実は最終的には設計の最終の掘削範囲とキャッピングの範囲とかで、5万4000は変わらないのですけれども、内訳は少し変わっております。ただし、計算結果はちょっと余裕が出てきました。ただし、当初ご説明したように、必要貯留量は3600m<sup>3</sup>ですが、容量は最終計算では少し余裕が出ましたけれども変わらずに、この3600で作るということで進めさせていただいております。

右側には、そのときの計算方法、それから定数を書いております。これも当初の計画ですし、18号の検証計算を用いた方法、数字変わっておりません。それから、最後の計算結果はこの表。これが最終の計算結果として水処理250 tに対して必要な貯留層の容量ですね。15年間の計算の中で最大になるもの、3353を丸めて3600と少し余裕が出ておりますけれども、3600で変えずに設計しております。

計算条件を最後、この中でご説明させていただいた上で、裏のページに前回やりました台風18号の結果をこの計画のときの容量の計算と対比して説明をしております。左上の図はそのときの計画の図なのですが、小さ過ぎてちょっと分かりづらいので、3ヶ月分拡大して左下の図を描いてございます。同じような形で台風18号の計算結果を右上に書いてございます。雨の降り方が非常に、台風18号は2日間ですけれどもものすごいたくさん雨が降っております。

しかしながら、計算の中では前回説明いたしましたように、1日当たりに地盤に浸透する水分量といいますか、これが限られております。計算条件の浸入度というパラメーターがあるのですけれども、1日に10mmとか20mmしか地盤には入りませんので、そういう結果を反映して非常に地盤に入る浸透水の量は小さくなっております。継続の場合は2日じゃなくて5日、6日ぐらいはかなり連続したただらの降雨がございました。実は、これがむしろ非常に水処理の地盤に入る容量としては負担になるというようなところを丸で囲んで示しております。再説明ということでこれは説明させていただいたものでございます。以上、通して説明させていただきます。

司会：それでは、資料3-2と資料3-3の説明について何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

住民：先ほどご説明にございましたけれども、遮水に使います材料ですね。良質土、何か非常に漠然としたあれでございまして、この土の質によってこの透水係数も当然変わってくるわけですね。土の質は良質土としか言いようがないんですか。何かもう少しある程度、こういうものかという材質が的確に分かるようなグレードですとか材質名とか。

コンサル：そうですね。単純にいい土だと言ってしまうと 技術的な意味はあれなのですけれども、趣旨としては特別にどこでもいいから持ってきた使いやすい土という意味ではなくて、セメントを混ぜる前から基本的にセメントを混ぜることで非常に遮水性が高まる均質な土といえますか、少し細粒分も持ちながら、セメント混ぜて転圧をしっかりとすることで密度が出ると。そういう意味では大きな礫が混じると乱れも大きくなりますので、粒度分布も非常にきれいな形になった均質な土というふうにご理解いただきたいと思います。

住民：何かそういう規格みたいなものはないんですか。土の規格ですね。どこからどこまでが良質で、そうでないというと何か非常に漠然として。

コンサル：そうですね。遮水材に用いるには非常にいいという意味に理解をしていただきたくて、発生する土によっていろいろあります。ダムでしたらコア材というのがあるのですけれども、コア材の粒度分布というの幅がありますけれども、大体のこれぐらいの幅だというのは確かにあるかとは思いますが。

住民：何かちょっと非科学的な表現ですね。これは、しかし施工業者さんに信頼してお任せするしかないんですか。

コンサル：はい。

住民：そういう基準も何もない。

コンサル：安定して供給できる近傍の材料を使う中でのものです。それは今、試験施工をしておりますので、その母材の透水係数とか粒度分布とかをお示ししながらセメントを混ぜることで、さらにこれだけ良くなるというところの説明はいたします。

住民：それと、セメント改良土の特性は粘土と比べて何か長短がございますか。なぜこれを使われないんですか。

コンサル：粘土そのものの品質管理というのは、実はかなり難しいです。含水比によって非常に変わりますし、通常のダムですとそれ専門の技術者、施工の手というのがあるのですけれども、ただかなり天候とかに左右されたりしますので、かなりの量を施工する場合にはよろしいかもしれませんが、限られた量の中で安定して供給できるのは、やはりセメントを混ぜることによって、より確実に安定したものが作れます。そういう意味では、セメントを混ぜるメリットは十分あるかと思えます。

司会：ほかにご質問はございますか。

住民：時間が経過すると劣化して係数が落ちていくというようなことはないのでしょうか。

コンサル：透水係数がですか。

住民：ええ。

コンサル：いえ、それはないです。むしろ時間によって強度が少し発現するように、透水係数も少し小さくなるぐらいの材齢を置くことになると思います。悪くなるということはないと思います。

住民：半永久的とかそういう認識ですか。

コンサル：地中に埋まってしまうとほとんど安定した状態になる、透水性は変わらないものです。

住民：強度とかは一緒ですか。地震が起こったときに滑りやすいとか。

コンサル：外力を施工途中に受けるとかそういうことがない限り。ただ、施工中に、天候等がございますので、雨とかそういうのも養生しながら次の層上に施工しますので、次のうちつきなんかは十分養生して留意して施工していくということは必要だと思います。一旦できてしまって、土を上にかけて地中に入ってしまうと、コンクリートと同じでむしろ品質が安定したものです。長期的に変わりません。

住民：それと、私が聞いたのでわざわざ作ってくれたのですけれども、もともと水の件、18号の件、私ちょっと知らなかったのがこの時間遅れを考慮

した水収支モデルの計算方法とか、これは確かに前に書いていたみたいなのですけれども全然私は知らなかったもので、こういう方法でこうしてやっているのは、それで聞いて具体的にこういうふうを書いてあるし、もっと何か難しい数字が出ているようなものもあるみたいですが、ここに書いていることは18号を考慮して、その期限で切ってもそんなに大きく増えないよと。そういうことが書いてあるんですね。

コンサル：そうです。同じ手法を使っています。その遅れ時間という中にも水が入る量とか遅れる量もちょうんと考慮すると、そのとおり実際に現象に近い評価ができるということで計算させていただいています。

司会：ほかにご質問等ございませんか。どうぞ。

住民：処分場の地下水、pHが5ぐらいのところが多いのですが、このpH5に対して今の改良土とセメントの混合物は大丈夫なんですか。

コンサル：セメントそのものは普通のコンクリートのようには多くはないです。どちらかというと全部アルカリ側ですので、酸性だからということでそれぞれによってセメントの反応が変わるわけではないです。品質も安定はしております。

住民：それともう1つ、コンクリート再生資材というのはちょっと僕、よく分らなかったのだけれども。

コンサル：現場で発生したコンクリート殻です。

住民：それを入れるということですか。

コンサル：それを破砕して流用するものでございます。これもしっかり転圧をして、十分しっかりとした材料ですので、排水するのに適していますので、水压を抜くために排水材として下に少し敷きたいと考えております。

住民：水を抜くためといったって、水ない状態で埋めていくわけですよ。

コンサル：被圧はかなりしていますので、止水矢板をしても溜まっていく水が多少あります。そういうものを確実に1カ所に集めて抜くことで、むしろ周りの水への負担を減らすというものです。よく被圧しているような箇所でコンクリートを打つ場合も同じように排水管を立ち上げて、そこで水を抜きながら周りには確実に施工して、その排水管を最後埋めるというようなことをやっております。

住民：はい、分かりました。

司会：ほかにご質問等はございますか。

住民：側面遮水も同じ良質の土とセメントで、同じ材料でやられるわけですね。

コンサル：はい。

住民：2ページの図面がありますが、縦横に線、引かれてますね。これのピッチは何m、10mですか。上から平面図でAとBの工区の穴書いてますね。

コンサル：はい。

住民：その大きさですね。区画線が引いてますね。

コンサル：これは20mの区画。

住民：これは20mですか。20m区画。

コンサル：20mです。はい。

住民：20m区画ですか。

コンサル：それぐらいのスケールを思っただけであればよろしいかと思います。

住民：はい。

司会：ほかにございませんか。それでは、これで議題の3番目についても終了させていただきますと思います。

室長補佐：あと見学会のときにいただき宿題について説明させていただきます。

11月17日の見学会の参加者の方から、底面遮水工の施工方法についてご意見をいただきました。前回の連絡協議会では次回以降、検討結果を説明させていただきますと回答をさせていただいたところです。

意見の趣旨は、底面遮水工のセメント改良土が経年劣化することはないのか。例えば、農業用の水路でよく見かける保護コーティングのようなものを施工しないのかということでした。今、スライドに映していますように、後日意見をいただいた方とともに現地を確認したところでございます。保護コーティングが剥離している状態でしたので、

破片を持ち帰りまして管理主体の土地改良区で確認をしていただきました。その結果、土地改良区ではほかの箇所も含めて過去にそのような施工をしたことがないということで、恐らく地元の土地改良維持管理組合で使われたのではないかと思われませんが、当時の方は亡くなっておられて、使われた材料や経緯というものについては分かりませんでした。

さらに県の農政担当部局で、農業用水路でこのような事例はあるのかどうか等の確認をしましたが、新設の水路ではコンクリートで確実に遮水できるため、さらに遮水を確実にするために表面をコーティングした事例はないということでした。ただ、以前は劣化した水路を改修する場合に樹脂でコーティングする方法もとられたそうですけれども、外側からの浸入水により、樹脂が剥離する事例が多発したということで、現在では使われてないということでした。

当工事もセメント改良土により必要な遮水性は十分確保できますので、樹脂コーティングというものは使用しませんが、さらに安全を期すため、JVの方からセメント改良土の層の一部にベントナイト使用してはどうかという提案を受け、現在検討しているところでございます。このことにつきましては、次回の協議会で説明させていただく予定としておりますので、よろしく願います。

司会：それでは、本日予定しておりました議題は全て終了いたしましたけれども、最後に何かございますか。どうぞ。

住民：今回のこれとはちょっと違うのですけれども、要望です。三日月知事さんと1度、懇談というか話し合える機会を持っていただけないかなと思うんです。というのは、私たちが昔、住民監査請求というのをしたことがあります。それは分析のときに不適切な処置を行って分析を行ったと。要するに、105度で4時間熱風乾燥したり、トレイで1週間広げて、それから揮発性のものをはかっているということであったということで、私たちは住民監査請求したんです。ただ、1年を超過しているということで、こんな素人でも分かるようなことを1年も超過せな分らんのかというような言われ方で終わってしまったというような状態やったんです。

そして、時効は1年やと。それ以上、たっているからもう話にならんというような結果的にそういうことだったのですけれども、やはりこれは問題があると思うんです。その委員の方々も県職員のOBであられるということも聞いていますし、そもそも時効が1年しかないというのもおかしいものです。滋賀県を良くしていこうというのであれば、第三者の人らが委員になって、そして時効ももっと長くして、良くしていこうということでせなあかんということで、ぜひとも知事さんとも話したいなと。また、ほかの面もありますし。嘉田さんにしたって国松さんにしたって何回かお会いさせてもらっていたと。ところが、三日月さんに関し

ては1度、短い時間、ちらっと会っただけで、それ以降は一切ありませんし、やはり1度、ゆっくり話できる機会を与えていただけないかなと要望、お願いしたいんです。場合によっては、こちら側が出向かんなんこともあるかもしれませんがね。

室長：要望のご趣旨はよく分かりました。ただ、今、住民監査請求、過去のことをおっしゃいました。そのことをテーマにということではないですね。

住民：それだけじゃない。

室長：そういったこともあったということ踏まえて、それもテーマにするんですか。

住民：はい、それも。

室長：それはちょっとこの場でするような話では。監査制度そのものの話ですよ。今おっしゃった時効が1年のことですが、これは法律で決まっている話ですので、この件に関してだけは延ばせとか、そういう話にはちょっとならないような気がするんですけどね。そういった経過も踏まえて今があるんだよということで、いろいろなお話をしたいということであれば、1度検討させてください。それをテーマにするのは、ちょっと違うんじゃないかと私は思うんですけど。

住民：それをテーマにするというわけじゃないですけど、それも話すという。

室長：どうですか、皆さん。趣旨は分かったのですがけれども、過去の監査請求のことを今話題にして今の知事にどうかというのはちょっと私は疑問なんですけれども。

住民：それだけじゃなくて、今までの県の対応に関してのことも結局は、結果的には何もなされてませんわね。

室長：今のお話はちょっと趣旨が分からないですけど、対応してないというのはどういう意味でしょうか。

住民：昔の県の対応に対して何もされてないでしょう。こういうもありましたということはあるんですけど、それに対して処分がどうのこうのとかいうこともないし。問題がいろいろありましたよね。ところが、それに対して何もありません。

室長：それは1度、ちょっとお話ししましょう。1度、知事と懇談したいということとはよく分かりましたので、これは持ち帰って相談させてください。

住民：よろしくお願いします。

室長：はい。

司会：それでは、以上をもちまして第15回の連絡協議会を終了したいと思います。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。